

**令和 6 年度
第 1 回和泉市スポーツ推進審議会
資 料**

(和泉市教育委員会スポーツ振興担当)

和泉市スポーツ推進審議会委員名簿

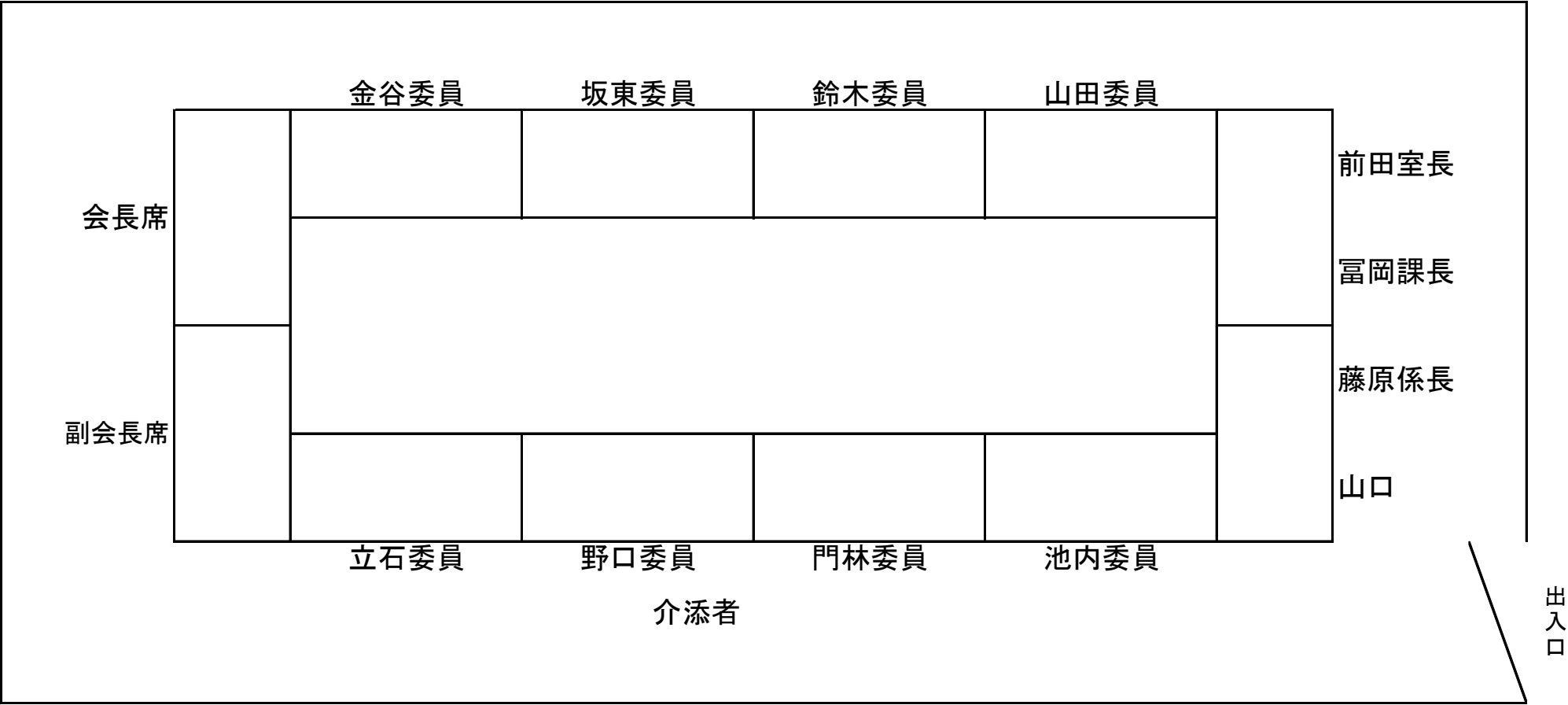
(順不同・敬称略)

	氏 名	所 属	備考	任期	
委員	いけうち けいじ 池内 啓二	和泉市町会連合会	1 号委員	令和 6 年 3 月 16 日から 令和 8 年 3 月 15 日まで	
委員	かどばやし きよし 門 林 淳	和泉市老人クラブ連合会			
委員	のぐち さちこ 野口 祥子	和泉市障がい者団体連絡協議会			
委員	たていし たけひろ 立石 武弘	和泉市体育協会			
委員	かなたに ただお 金谷 忠男	和泉市スポーツ推進委員協議会			
委員	ばんどう たけし 坂東 剛	和泉市 P T A 協議会			
委員	すずき ゆう た 鈴木 雄太	大阪公立大学 研究推進機構 都市健康・スポーツ研究センター 准教授	2 号委員		
委員	たけうち やすこ 竹内 靖子	桃山学院大学 社会学部 ソーシャルデザイン学科 准教授			
委員	やまだ げんいち 山田 源一	公募委員	3 号委員		

令和6年度第1回スポーツ推進審議会 配席図

日時: 令和7年3月11日(火)午前10時～

場所: 市役所3階 庁議室



スポーツ団体に交付する補助金について

《令和７年度》

(単位：千円)

対象団体	事項名	目的及び理由	令和７年度	令和６年度
和泉市体育協会	活動補助金	本市のスポーツの普及振興及び市民の体力の向上並びに健康増進に寄与することを目的として活動する団体に支援を行う。	9, 6 3 3	9, 6 3 3

※参考

スポーツ基本法

(審議会等への諮問等)

第三十五条 国又は地方公共団体が第三十三条第三項又は前条の規定により社会教育関係団体(社会教育法(昭和二十四年法律第二百七号)第十条に規定する社会教育関係団体をいう。)であるスポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が第九条第二項の政令で定める審議会等の、地方公共団体にあつては教育委員会(特定地方公共団体におけるスポーツに関する事務(学校における体育に関する事務を除く。))に係る補助金の交付については、その長がスポーツ推進審議会等その他の合議制の機関の意見を聴かなければならない。この意見を聴いた場合においては、同法第十三条の規定による意見を聴くことを要しない。

1.誰もがスポーツができる環境の整備【くわわる】

(1)スポーツ施設の整備・充実

(★:新規、●:拡充、○:継続)

①新たなスポーツ施設の整備	
今年度の取り組み状況	今後の展望
○アリーナ整備に伴う、他市施設の調査・研究	○市民体育館建て替えに伴うアリーナ整備
★(仮称)北部総合スポーツセンターの基本構想策定	○(仮称)北部総合スポーツセンターの整備

②既存スポーツ施設の機能強化	
今年度の取り組み状況	今後の展望
○指定管理者による管理運営 <公益財団法人大阪YMCA>(令和6年度～令和11年度) ・温水プール(サン燦プール) <KUL和泉市内体育施設管理チーム> (代表会社:株式会社KUL)(令和6年度～令和11年度) ・コミュニティ体育館 ・光明池球技場 ・光明池緑地運動場 ・総合スポーツセンター(関西トランスウェイスポーツスタジアム) ・市民体育館 ・榎尾川公園テニスコート	○安定した住民サービスの提供 ○スポーツ教室等の充実

③学校体育施設の開放	
今年度の取り組み状況	今後の展望
○小学校、中学校、義務教育学校(全30校)の学校開放	○小学校、中学校、義務教育学校(全30校)の学校開放 (閉校予定の小学校2校を含む) ★学校体育施設開放 団体登録・予約システムの構築

(2)スポーツや運動に関する情報提供体制の充実

①情報提供の充実	
今年度の取り組み状況	今後の展望
○広報紙、HPIによる情報発信	○広報紙、HPIによる情報発信
○「IZUMIスポーツニュース」(年6回)の発刊	○「IZUMIスポーツニュース」(年6回)の発刊
○市公式Facebookによる情報発信	○市公式Facebookによる情報発信
○いずみメールによる情報発信	○いずみメールによる情報発信
○民間テレビによる情報発信	○民間テレビによる情報発信

②新しい運動・スポーツに関する情報発信	
今年度の取り組み状況	今後の展望
○インターネット、SNSを通じた情報発信	○インターネット、SNSを通じた情報発信
○eスポーツイベントにむけた会議に出席	○他市町村・団体とのeスポーツイベントの共催

2. 多様なニーズに応じたスポーツ活動の機会の提供【つながる】

(1) 競技スポーツの振興

(★:新規、●:拡充、○:継続)

① 競技スポーツの育成支援

今年度の取り組み状況	今後の展望
○和泉市体育協会による競技スポーツ大会の開催支援 ○和泉市スポーツ推進委員研修会の実施 ○奨励費の交付	○和泉市体育協会による競技スポーツ大会の開催支援 ○和泉市スポーツ推進委員研修会の実施 ○奨励費の交付

② 観戦機会の創出

今年度の取り組み状況	今後の展望
○和泉市民観戦デー実施 ・セレッソ大阪 6月30日 618名 ・オリックス・パファローズ 8月6日、7日、8日 50名 ・大阪エヴェッサ 3月19日	○和泉市民観戦デー実施 ・セレッソ大阪 ・オリックス・パファローズ ・大阪エヴェッサ

(2) 地域でのスポーツを通じた交流の促進

① スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の促進

今年度の取り組み状況	今後の展望
○ふれあいニュースポーツ教室 (4, 6, 9, 11, 12, 2月の6回実施)	○ふれあいニュースポーツ教室

② トップアスリートとの交流機会の創出

今年度の取り組み状況	今後の展望
★フットサル体験イベント(現役プロフットサル選手)	○トップアスリートを招いたスポーツ教室

(3) スポーツ活動のきっかけづくり

① だれもが参加できるスポーツ事業の実施

今年度の取り組み状況	今後の展望
○ふれあいニュースポーツ教室 (4, 6, 9, 11, 12, 2月の6回実施) ○春季ファミリー歩こう会(5月12日) ○信太山クロスカントリー大会(1月12日) ○ニュースポーツフェスタ2025(3月2日)	○ふれあいニュースポーツ教室 ○春季ファミリー歩こう会 ○信太山クロスカントリー大会 ○ニュースポーツフェスタ

② 市内ランニングコースの周知・活用

今年度の取り組み状況	今後の展望
○ランニングイベント(オンライン)の開催(10月1日～31日)	○ランニングイベントを実施するとともに、 市内ランニングコースの周知につなげる

③ 市民スポーツ大会への支援

今年度の取り組み状況	今後の展望
○市民スポーツ大会を開催している和泉市体育協会への補助金の交付	○市民スポーツ大会を開催している和泉市体育協会への補助金の交付

(4) ライフステージに応じたスポーツ活動の促進

① 子どもを対象としたスポーツ機会の創出

今年度の取り組み状況	今後の展望
○走り方教室の開催(3月30日) ○子ども向けスポーツ教室の開催 ★部活動の地域移行化への取組	○走り方教室 ○子ども向けスポーツ教室の開催 ○部活動の地域移行化への取組

② 誰もが参加しやすいスポーツ機会の充実

今年度の取り組み状況	今後の展望
○市民ゴルフ大会(ロングランコンペ、10月1日～18日の平日) ○ニュースポーツフェスタ2025(3月2日)	○市民ゴルフ大会(ロングランコンペ) ○ニュースポーツフェスタ

3. スポーツ活動を支援するまちづくり【ひろがる】

(1) スポーツ活動を支える人材の育成や連携の強化

(★:新規、●:拡充、○:継続)

①スポーツ活動を支える人材(人材バンク)	
今年度の取り組み状況	今後の展望
○和泉市生涯学習人材データベース(スポーツ分野)への登録	○和泉市生涯学習人材データベース(スポーツ分野)への登録

②スポーツを支える活動への参加促進	
今年度の取り組み状況	今後の展望
○スポーツイベントのボランティア募集	○スポーツイベントのボランティア募集
○信太山クロスカントリー大会(1月12日)	○信太山クロスカントリー大会

(2) 関係機関や団体との連携強化

①応援サポーターの推奨	
今年度の取り組み状況	今後の展望
○市内公共施設等を中心にチラシ、ポスターの設置及び掲示	○市内公共施設等を中心にチラシ、ポスターの設置及び掲示
○市事業協賛企業の施設等へのチラシ、ポスターの設置及び掲示	○市事業協賛企業の施設等へのチラシ、ポスターの設置及び掲示

②大学・民間団体との連携	
今年度の取り組み状況	今後の展望
○市民ゴルフ大会(ロングランコンペ、10月1日～18日の平日)	○市民ゴルフ大会(ロングランコンペ)

2. 多様なニーズに応じたスポーツ活動の機会の提供【つながる】

(1) 競技スポーツの振興

(★:新規、●:拡充、○:継続)

①競技スポーツの育成支援	
今年度の取り組み状況	今後の展望
○和泉市体育協会による競技スポーツ大会の開催支援 ○和泉市スポーツ推進委員研修会の実施 ○奨励費の交付	○和泉市体育協会による競技スポーツ大会の開催支援 ○和泉市スポーツ推進委員研修会の実施 ○奨励費の交付

②観戦機会の創出	
今年度の取り組み状況	今後の展望
○和泉市民観戦デー実施 ・セレッソ大阪 6月30日 618名 ・オリックス・パファローズ 8月6日、7日、8日 50名 ・大阪エヴェッサ 3月19日	○和泉市民観戦デー実施 ・セレッソ大阪 ・オリックス・パファローズ ・大阪エヴェッサ

(2) 地域でのスポーツを通じた交流の促進

①スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の促進	
今年度の取り組み状況	今後の展望
○ふれあいニュースポーツ教室 (4, 6, 9, 11, 12, 2月の6回実施)	○ふれあいニュースポーツ教室

②トップアスリートとの交流機会の創出	
今年度の取り組み状況	今後の展望
★フットサル体験イベント(現役プロフットサル選手)	○トップアスリートを招いたスポーツ教室

(3) スポーツ活動のきっかけづくり

①だれもが参加できるスポーツ事業の実施	
今年度の取り組み状況	今後の展望
○ふれあいニュースポーツ教室 (4, 6, 9, 11, 12, 2月の6回実施) ○春季ファミリー歩こう会(5月12日) ○信太山クロスカントリー大会(1月12日) ○ニュースポーツフェスタ2025(3月2日)	○ふれあいニュースポーツ教室 ○春季ファミリー歩こう会 ○信太山クロスカントリー大会 ○ニュースポーツフェスタ

②市内ランニングコースの周知・活用	
今年度の取り組み状況	今後の展望
○ランニングイベント(オンライン)の開催(10月1日～31日)	○ランニングイベントを実施するとともに、 市内ランニングコースの周知につなげる

③市民スポーツ大会への支援	
今年度の取り組み状況	今後の展望
○市民スポーツ大会を開催している和泉市体育協会への補助金の交付	○市民スポーツ大会を開催している和泉市体育協会への補助金の交付

(4) ライフステージに応じたスポーツ活動の促進

①子どもを対象としたスポーツ機会の創出	
今年度の取り組み状況	今後の展望
○走り方教室の開催(3月30日) ○子ども向けスポーツ教室の開催 ★部活動の地域移行化への取組	○走り方教室 ○子ども向けスポーツ教室の開催 ○部活動の地域移行化への取組

②誰もが参加しやすいスポーツ機会の充実	
今年度の取り組み状況	今後の展望
○市民ゴルフ大会(ロングランコンペ、10月1日～18日の平日) ○ニュースポーツフェスタ2025(3月2日)	○市民ゴルフ大会(ロングランコンペ) ○ニュースポーツフェスタ

3. スポーツ活動を支援するまちづくり【ひろがる】

(1) スポーツ活動を支える人材の育成や連携の強化

(★:新規、●拡充、○継続)

①スポーツ活動を支える人材(人材バンク)	
今年度の取り組み状況	今後の展望
○和泉市生涯学習人材データベース(スポーツ分野)への登録	○和泉市生涯学習人材データベース(スポーツ分野)への登録

②スポーツを支える活動への参加促進	
今年度の取り組み状況	今後の展望
○スポーツイベントのボランティア募集	○スポーツイベントのボランティア募集
○信太山クロスカントリー大会(1月12日)	○信太山クロスカントリー大会

(2) 関係機関や団体との連携強化

①応援サポーターの推奨	
今年度の取り組み状況	今後の展望
○市内公共施設等を中心にチラシ、ポスターの設置及び掲示	○市内公共施設等を中心にチラシ、ポスターの設置及び掲示
○市事業協賛企業の施設等へのチラシ、ポスターの設置及び掲示	○市事業協賛企業の施設等へのチラシ、ポスターの設置及び掲示

②大学・民間団体との連携	
今年度の取り組み状況	今後の展望
○市民ゴルフ大会(ロングランコンペ、10月1日～18日の平日)	○市民ゴルフ大会(ロングランコンペ)

■目標指標・進捗管理指標

指標		基準値 (R3年度)	前回値 (R4年度)	現状値 (R5年度)	目標値 (R13年度)
1.誰もがスポーツができる環境の整備					
目標指数	社会体育施設の利用者数	337,550 人	462,921 人	458,123 人	648,000人
進捗管理 指標	学校体育施設開放利用者数	183,149 人	302,363 人	340,145 人	目標:毎年度、 前年を上回る
	市民体育館(アリーナ)利用者数	-	-	-	
	(仮称)北部総合スポーツセンター利用者数	-	-	-	
2.多様なニーズに応じたスポーツ活動の機会の提供					
目標指数	週に1回以上運動・スポーツを行う人(18歳以上)の割合	46.3 % (R4年度)	54.6 % (R5年度)	46.8 % (R6年度)	70%
進捗管理 指標	スポーツ振興奨励費交付者数	99 人	147 人	233 人	目標:毎年度、 前年を上回る
	スポーツ事業参加者数	140 人	1,882 人	2,796 人	
	市民観戦デー参加者数	実施なし	434	1077 人	
3.スポーツ活動を支援するまちづくり					
目標指数	体育協会各連盟加入者総数	8,260 人	7,709 人	6,891 人	12,400人
進捗管理 指標	スポーツ推進委員数	42 人	40 人	39 人	目標:毎年度、 前年を上回る
	学校クラブ加入率	51.2 %	50.7 %	49.0 %	
	スポーツ人材バンク登録者数	14 人	12 人	12 人	

（仮称）和泉市北部総合スポーツセンター基本構想の策定状況について

生涯学習推進室

1. 基本構想の概要

国有地等の無償貸付を前提に旧泉北水道企業団跡地を候補地として、さらなるスポーツの振興を図るため、本市のスポーツ施設の現状、計画地の状況、基本方針、導入機能やその規模など、本施設の整備に関する基本的な考え方を令和６年度、７年度にかけて整理する。

2. 現在の進捗状況について

① 委託契約

- ・公募型指名競争入札を実施し、基本構想策定業務を委託
契約期間：令和６年７月１日～令和８年１月３０日
契約相手方：株式会社建設技術研究所

② アンケート等の実施

- ・９月１７日～３０日 公式ＬＩＮＥによる市民アンケートの実施（回答数 １,７２５人）
- ・各種関係団体へヒアリングやアンケートの実施
和泉市老人クラブ連合会／身体障がい者福祉会／聴力障がい者福祉協会
手をつなぐ親の会／視覚障がい者福祉協会／和泉市体育協会（屋外競技の各連盟）

③ 関係課等との事前協議

④ 構想案の検討

3. 現在の検討状況

① 基本コンセプト及び整備方針（案）

- ・基本コンセプト（案） 「人と人、人と自然がつながる、スポーツとふれあいの拠点」
- ・整備方針（案）
 - （１） 多様な人々が集い、楽しむ、活気あふれる “スポーツの拠点”
 - （２） 自然とふれあい、豊かさを感じられる “憩いの空間”
 - （３） 安全を守り、快適に利用できる “やすらぎのある施設”

② 検討中の施設整備の内容（案）

- ・野球場 （公式の硬式野球に対応できる球場、観覧席あり）
- ・サッカー場 （多目的広場を兼ねる、人工芝を想定）
- ・テニスコート
- ・アーバンスポーツ施設 （スケートボード場、3×3バスケットなど）
- ・ランニング、ウォーキングコース
- ・芝生広場
- ・管理棟
- ・駐車場
- ・民間活用による施設整備 （近畿財務局との協議により未定）

4. 今後の検討事項

- ・概算事業費の算出
- ・配置案に向けての関係課等（庁内及び庁外）との協議
- ・課題への対応
- ・事業スケジュールの検討
- ・補助金等の財源の整理

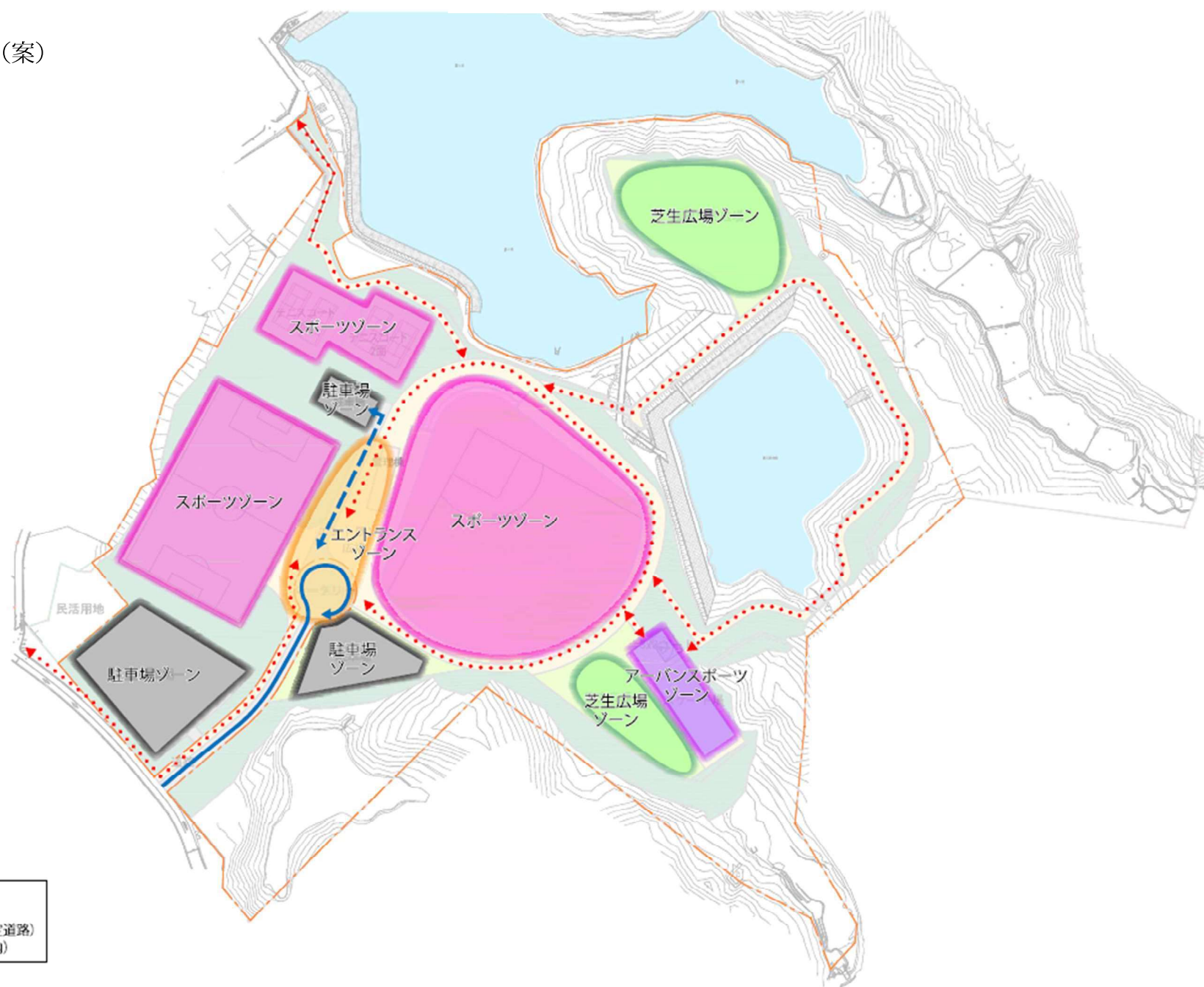
5. 今後のスケジュール（案）

	2月	3月～8月	9月	10月	11月	12月
議会報告（策定状況）	★					
基本構想（素案）策定						
議会報告（構想素案）			★			
パブリックコメント実施						
基本構想（案）策定						
庁議（基本構想（案）の承認）					★	
基本構想策定完了						★



和泉市小野町 37 番地付近。約 157,000 m²。
(青枠は、現在貯水池が立地している箇所)

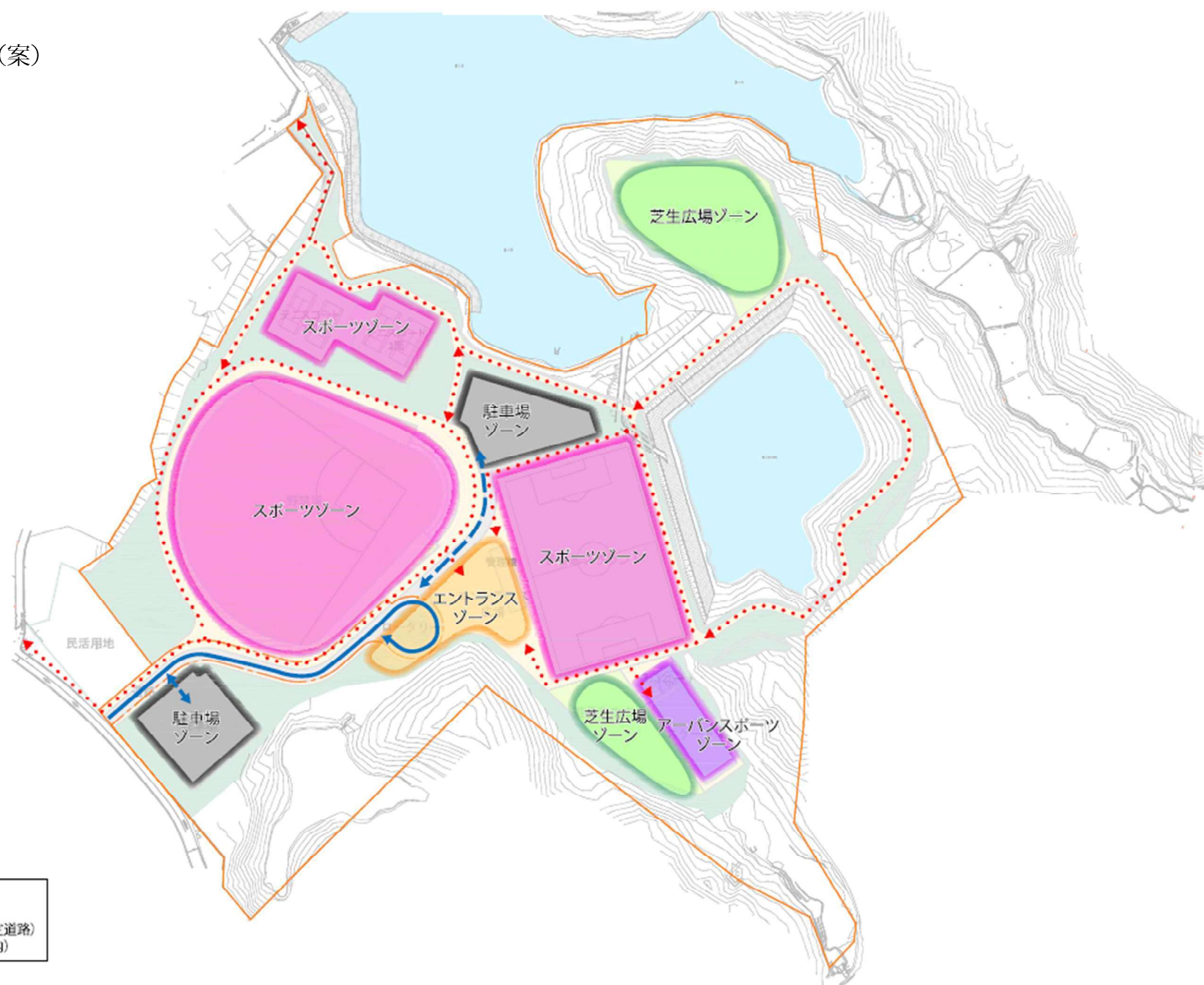
ゾーニング (案)



凡例	
	歩行者動線
	一般車両動線(認定道路)
	一般車両動線(園内)

S=1:1,000 (A1), 1:2,000 (A2)

ゾーニング (案)



凡例	
●●●●●	歩行者動線
⇄	一般車動線(認定道路)
⇄	一般車動線(園内)

S=1:1,000 (A1), 1:2,000 (A3)

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定に基づき、和泉市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(担任职務)

第2条 審議会は、法第35条に規定するもののほか、和泉市教育委員会（以下「教育委員会」という。）又は市長の諮問に応じ、法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関して教育委員会又は市長に建議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 関係団体の代表
- (2) 学識経験者
- (3) 公募による市民

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長がその議長となる。ただし、会長が選任されていない場合その他会長が招集できない場合は、教育委員会が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 会長は、必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、スポーツ振興担当部署において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

○和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則（抜粋）

（会議の公開）

第10条 審議会等の会議は、これを公開しなければならない。ただし、次のいずれかに該当する審議会等の会議についてはこの限りでない。

- （1） 会議の公開が法令又は条例により制限されている審議会等
- （2） 個人の秘密に属する事項を含む個人情報を取り扱う審議会等
- （3） その他公開することが適当でないと認められる審議会等

2 審議会等の長は、前項本文の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、委員全員の同意を得て会議を非公開とすることができる。

（会議の傍聴）

第12条 市民及び事業者は、審議会等の会議が非公開とされたときを除き、審議会等の会議を傍聴することができる。

- 2 会議を傍聴する者（以下「傍聴人」という。）は、会場の秩序維持に関し審議会等の長の指示に従わなければならない。
- 3 審議会等の長は、会場の秩序維持のため必要と認めるときは、傍聴者に退場を命ずることができる。

和泉市スポーツ推進審議会運営要綱

(目的)

第1条 この要綱は、和泉市スポーツ推進審議会条例（平成25年和泉市条例第41号。以下「条例」という。）第9条の規定に基づき、和泉市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し必要な事項を定める。

(任務)

第2条 審議会は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条及び第35条の規定により、教育委員会又は市長の諮問に応じて、スポーツ推進に関する次の各号に掲げる事項について調査審議し、これらの事項に関して教育委員会又は市長に建議する。

- (1) スポーツ推進計画に関すること。
- (2) スポーツ団体に交付する補助金に関すること。
- (3) 前号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関する重要事項。

(委員)

第3条 条例第3条に定める委員の内訳は、別表のとおりとする。

(委任)

第4条 この要綱に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則（平成25年和泉市教育委員会訓令第27号）

この訓令は、平成25年8月5日から施行する。

附 則（平成28年和泉市教育委員会訓令第10号）

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

1	和泉市町会連合会の代表者	1号委員
2	和泉市スポーツ推進委員協議会の代表者	
3	和泉市体育協会の代表者	
4	和泉市PTA協議会の代表者	
5	和泉市老人クラブ連合会の代表者	
6	和泉市障がい者団体連絡協議会の代表者	
7	学識経験者	2号委員
8	学識経験者	
9	公募による市民	3号委員